皮膚科部長 久保良二

interview

再生医療を行う市民病院

どのような再生医療を行っていますか?

当院では『表皮水疱症』と『尋常性白斑』の治療を行っています。培養表皮による白斑治療は昨年、保険診療となりました。現在、この保険診療が受けられるのは、当院を含めて全国で4つだけで、保険診療での国内1症例目は当院が行ったんですよ。

再生医療の治療について教えてください。

2020 年に初めて表皮水疱症の治療を行いました。この病気は全国に 1,000 人ほどしか患者さんがおらず、再生医療の適用が可能なケースはさらに限られています。

当時、当院には、この病気を診察したり、再生医療を経験したりしたことのあるスタッフはいませんでした。そこで、J-TECからレクチャーを受け、病院全体で取り組みました。また、再生医療の手術を見学させてもらうなど、名古屋市立大学病院にも助けてもらいましたね。手術を行うのはわれわれ医師ですが、スタッフや大学病院、地元企業など、多くの協力があったからこそ成功させることができました。当院で治療を受けた表皮水疱症の患者さんは、何度も移植を重ね、経過良好に過ごしています。まだ限られた方しか受けられない治療法ですが、再生医療によって新たな治療の選択肢が生まれました。



表皮水疱症

皮膚に少しの力が加わっただけで、やけどを負ったような水ぶくれやただれが全身に広がる病気。再生医療が開発されるまでは、明確な治療法がありませんでした。

今後の展望について教えてください。

従来の治療では改善が難しかった患者さんに、新たな選択肢を提供できるのが再生医療の大きな魅力です。皮膚以外の分野でも再生医療の研究は進んでおり、将来的には人工臓器の移植も可能になるかもしれません。ドナーを待たずに治療できる未来が実現すれば、多くの命を救うことができるでしょう。再生医療には、医療の可能性を大きく広げる力があると感じています。



再生医療を当たり前の医療として受けられる、そんな未来を目指し、 市や市民病院、企業はもちろん、市民の皆さんとも一体となって 今後も「再生医療のまちづくり」を進めていきます。